

## 後期高齢者医療保険料決定通知書の送付

東京都後期高齢者医療広域連合では、7月中旬に、加入者(被保険者)の方へ、平成24年中の所得金額(\*)に基づき決定された後期高齢者医療保険料の決定通知書などを送付します。なお、保険料の算定基礎となる保険料率は、平成24年度と同率です。

納付方法などにより送付内容が異なります。通知を確認してください。

■後期高齢者医療制度の対象となる方(被保険者)  
 : 75歳以上の方または、65歳以上75歳未満で一定の障害がある方(本人の申請に基づき、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

(\*)所得金額: 前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額などの合計から基礎控除額33万円を控除した額(雑損失の繰越控除額は控除対象外)

<b>均等割額</b>
被保険者1人あたり 40,100円
<b>+</b>
<b>所得割額</b>
所得金額(*) ×8.19%
<b>  </b>
<b>年間保険料額</b>
100円未満切捨て 上限額55万円

### 4月の年金から保険料が引き落とされている方

決定通知書のみ送付します。10・12月・平成26年2月の引落し額は、今回の決定額と4・6・8月に年金から引き落とされた額の合計との差額となります。

平成24年度の保険料を納付したが、平成25年4月の年金から保険料が引き落とされていない方

決定通知書と第1期から第8期までの納付書を送

付します。第1期から第3期までの納付書だけが同封されている方は、10月の年金から保険料を引き落としする予定です。

平成24年度から口座振替で納付している方や口座振替の申込みを済ませた方には、納付書は送付しません。

平成25年4月2日以降に75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入した方や、転入した方

第1期から第8期までの納付書を送付します。平成26年4月以降の保険料は、年金から引き落としする予定です。

### 税金の申告をしていない方

均等割額のみを通知し、平成24年中の所得額がわかり次第、変更通知書を送付します。

※年度途中で平成24年中の所得額の変更や転出などの異動があった場合は、その都度、保険料額の変更通知書を送付します。

### 納付には便利な口座振替の利用を

口座振替を利用すると毎回の納付の手間がなく便利です。切替手続きをする場合は、通知書に同封する口座振替依頼書に記入し金融機関へ提出してください。

年金から保険料が引き落とされている方も、口座振替へ変更することができます。この場合、金融機関での申込みのほかに、市役所での手続きが必要です。※今まで国民健康保険税の納付に口座振替を利用していた方も、保険制度が異なるため、新たに手続きが必要です。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 市民課高齢医療・年金係 ☎ 138

## 水道メーターの交換(無料)を行います

使用期限(8年間)の切れる水道メーターを交換します。

今回交換の対象となるのは、メーターのフタの裏側に「25/〇(〇は10〜12の数字)」または「26/〇(〇は1〜9の数字)」と表示されているものです。

対象のお宅には、市が委託した工事店が事前に案内を配布し、交換を行います。

交換にかかる費用は無料です。工事代金などは一切かかりません。作業員は腕章のほか、市の発行する身分証明書を携帯しています。留守の場合も宅内で作業をします。ご理解と協力をお願いします。

※交換後、水が一時的に濁ったり、空気泡が出る場合があります。水をしばらく流してから使用してください。

### 交換期間と対象地区

■7月8日(月)〜8月7日(水)

(奇数月に検針している地区)

栄町一〜三丁目/緑ヶ丘四・五丁目/羽東一〜三丁目(一部)/羽中一〜四丁目/羽加美一〜四丁目/羽西一〜三丁目/小作台一〜五丁目/羽690〜743番地(清流地区)

■8月9日(金)〜9月9日(月)

(偶数月に検針している地区)

川崎一〜四丁目/五ノ神一〜四丁目/神明台一〜四丁目/緑ヶ丘一〜三丁目/玉川一・二丁目/富士見平一〜三丁目/羽東一〜三丁目/双葉町一〜三丁目/羽字武蔵野地区/五ノ神武蔵野地区/川崎武蔵野地区

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

## 市内の放射線量の測定について

市では、富士見公園を定点として放射線量を測定しています。

問合せ 環境保全課環境保全係☎226

### 測定方法

■測定値の算出 地表から5 cm、50 cm、1 mの高さで1分間の放射線量(ガンマ線量)を5回測定し、その平均値を測定値とします。

■測定器 環境放射線モニタ Radi (PA-1000)

■検出方式 シンチレーション式

### 定点測定の結果

■測定場所 富士見公園  
■測定日時 原則毎週月・水・金曜日の午前9時

### ▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果 単位:μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
6月24日(月)	曇り	0.057	0.059	0.061
6月21日(金)	曇り	0.061	0.065	0.063
6月19日(水)	曇り	0.059	0.057	0.055
6月17日(月)	晴れ	0.053	0.062	0.060
6月14日(金)	雨	0.058	0.062	0.060
6月12日(水)	雨	0.062	0.060	0.062
6月10日(月)	晴れ	0.062	0.062	0.061

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、平常時に一般の人(子どもを含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1ミリシーベルト(1,000マイクロシーベルト)とされています。

年間1ミリシーベルトを、環境省による自然放射線量を含む時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間(この値には、内部被曝は含まれていません)となります。0.23マイクロシーベルト/時間以下であれば、健康への影響を及ぼすレベルではないと言われています。

## 水道水の放射能の測定について

市では、水道水の放射能測定を実施しています。今後も定期的に検査を実施し、水質を監視していきます。

問合せ 水道事務所☎554-2269

### 測定方法

■測定委託機関 ユーロフィン日本環境株式会社

■測定器 ゲルマニウム半導体検出器(オルテック社製Go半導体検出器GEM20-70)

■測定方式 「水道水等の放射性測定マニュアル」によるガンマ線スペクトロメトリー

### ▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日 (午前9時)	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
6月17日(月)	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.9)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、( )内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

## 7月の テレビはむら



「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送055チャンネルで、毎週水曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

### ■放映時間(30分)■

①午前9時～②午後5時～③午後9時～  
毎週土曜日(①午後1時30分～②午後5時～③午後9時～)に限り、「TCN」デジタル放送101チャンネルで放送を行っています。

※最近の番組は、市公式サイトで動画配信しています。

問合せ 広報広聴課広報係☎505

## 特別番組 平成25年上半年期ランキングベストテン

平成25年も半年が経ち、テレビはむらでもさまざまな番組を放映してきました。

そこで、どのような番組があったのか、動画配信のアクセス件数、番組の貸出し件数などをもとに、ランキング形式で番組紹介をします。テレビはむらを通じて、羽村市の話題を振り返ってみましょう!



## トピック 羽村市環境フェスティバル

昨年に引き続き2回目となる羽村市環境フェスティバル。今年は、環境月間に合わせ、内容も昨年以上にグレードアップしました。

いったいどんな内容になっていたのでしょうか。